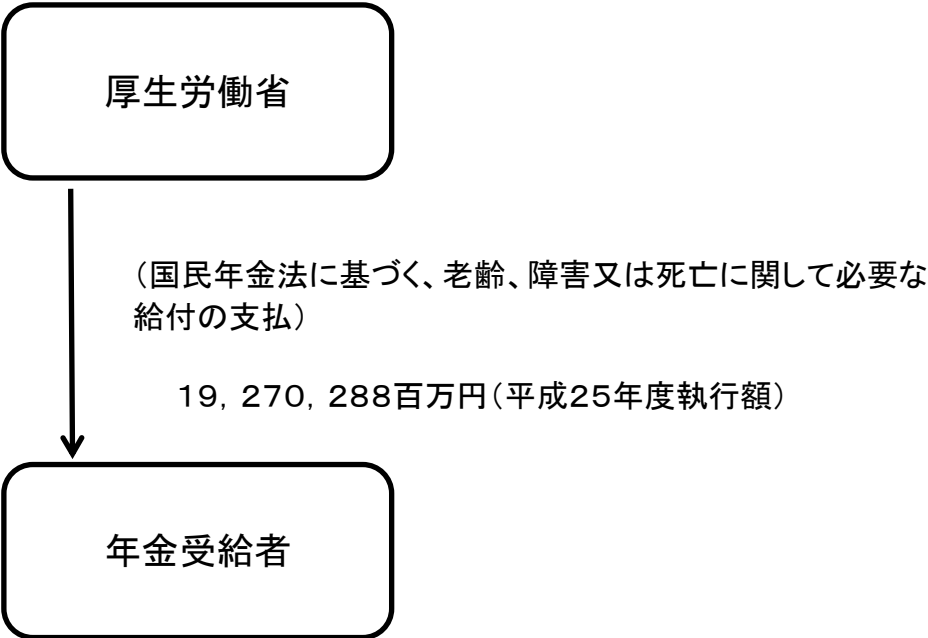


事業番号										797			
平成 2 6 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)	
事業名		基礎年金給付に必要な経費			担当部局庁		年金局			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度：昭和 6 1 年度 終了年度：終了予定なし			担当課室		総務課			総務課長 八神 敦雄			
会計区分		年金特別会計基礎年金勘定			政策・施策名		Ⅸ－１－２ 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図ること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		「国民年金法」第15条(第4号除く)			関係する計画、通知等		-						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		老齢・障害又は死亡による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与するための基礎年金の給付を行う。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		厚生年金・国民年金・共済組合等の各保険者からの拠出金等を財源として、基礎年金の給付を行う。											
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算	18,543,626	19,534,797	19,913,561	20,703,792	21,651,265					
			補正予算	—	—	—	—						
			前年度から繰越し	—	—	—	—						
			翌年度へ繰越し	—	—	—							
			予備費等	—	—	—	—						
		計	18,543,626	19,534,797	19,913,561	20,703,792	21,651,265						
		執行額	17,435,643	18,303,551	19,270,288								
執行率 (%)	94%	94%	97%										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)			
		被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された基礎年金を適切に給付する。			成果実績	億円	174,356	183,036	192,703				
					目標値	億円	185,436	195,348	199,136	207,038			
					達成度	%	94%	94%	97%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込			
		年金受給者に対し着実に給付する。			活動実績	千人	25,635	26,951	28,411	—			
					当初見込み	千人	25,504	27,011	28,325	29,807			
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込			
		本経費は、被保険者等からの年金の請求に基づき支給する給付費であり、単位当たりコストの算出になじまない。			単位当たりコスト		—	—	—	—			
					計算式		—	—	—	—			
平成 2 6 ・ 2 7 年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由								
	基礎年金給付費		20,703,792	21,651,265	基礎年金受給者数の増加等による								
計		20,703,792	21,651,265										

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は、法律に基づき、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与することを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業を安定的かつ継続的に行うために、国の責務において実施することが必要不可欠である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業の目的は、日本国憲法に規定された理念に基づくものであり、その目的を達成するために、法律に基づき、国の責務において実施すべき優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	国民年金法に基づく基礎年金は、国民年金の被保険者全体で公平に負担している年金給付であり、受益者との負担関係は妥当である。 国民年金法に基づく受給者への基礎年金給付であり、必要な経費に限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・当該支出は、国民年金法に基づく、被保険者、又は被保険者であった者等に対して、老齢、障害又は死亡に関する給付に充てるものである。				
	改善の方向性	・引き続き、年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	当該経費は基礎年金給付に必要不可欠であり、安定的な国民生活に寄与していることから、引き続き、給付費の見込み等を分析し、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
1. 事業仕分け ①実施年月日…平成22年10月28日 ②事業番号 …9 ③評価結果 …＜枠組みのあり方（主体・区分経理）＞ 新たな制度設計の中であり方を検討 ＜資金のあり方（積立金の取扱い）＞ 新たな制度設計の中であり方を検討（年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき） 2. 提言型政策仕分け ①実施年月日…平成23年11月23日 ②事業番号 …B5－5 ③評価結果 …現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること、なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。 ④対応状況……特例水準については、平成25年度及び平成26年度においてそれぞれ▲1. 0%を解消している。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	731	平成24年	645	平成25年	795

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
基礎年金 給付費	被保険者が老齢となって所得の減少等により生活の安定が損なわれることを防止することを目的として、原則65歳以降支給(老齢基礎年金)	19,270,288			
	疾病や負傷により障害となり、日常生活に制限を受けるような状態になった場合に、障害の程度に応じて支給(障害基礎年金)				
	被保険者又は被保険者であった者が死亡した場合に、その当時生計を維持されていた子又は子のある妻に支給(遺族基礎年金)				
計		19,270,288	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	老齢・障害又は死亡に関して必要な給付の支払	19,270,288	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

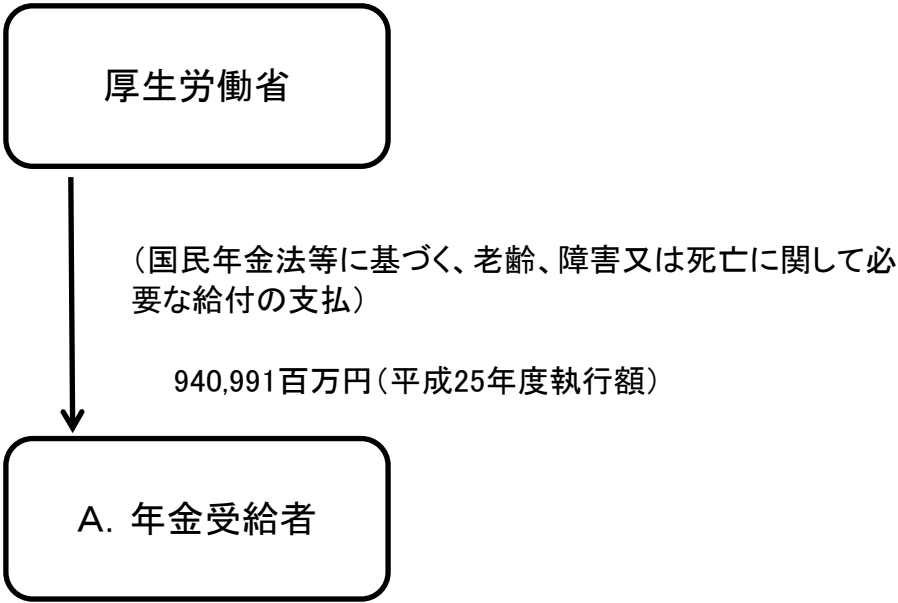
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		国民年金給付に必要な経費			担当部局庁		年金局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 : 昭和36年度 終了(予定)年度: 終了予定なし			担当課室		総務課		総務課長 八神 敦雄	
会計区分		年金特別会計国民年金勘定			政策・施策名		IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図ること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		「国民年金法」第15条(第4号に限る) 「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第32条			関係する計画、通知等					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		老齢・障害又は死亡による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与するための国民年金の給付を行う。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		第1号被保険者が納付した保険料、国庫負担金及び基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の繰入金等を財源として、国民年金の給付を行う。								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位: 百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	1,305,375	1,119,457	1,012,598	880,232	801,204		
			補正予算	—	—	—	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—				
			予備費等	▲ 5,058	—	—	—			
		計	1,300,317	1,119,457	1,012,598	880,232	801,204			
		執行額		1,188,442	1,058,972	940,991				
執行率（％）		91%	95%	93%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （26年度）
		被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された国民年金を適切に給付する。			成果実績	億円	11,884	10,590	9,410	
					目標値	億円	13,003	11,195	10,126	8,802
					達成度	％	91%	95%	93%	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		年金受給者に対し着実に給付する。			活動実績	千人	2,964	2,640	2,335	—
					当初見込み	千人	3,033	2,665	2,348	2,036
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		本経費は、被保険者等からの年金の請求に基づき支給する給付費であり、単位当たりコストの算出になじまない。			単位当たりコスト	—	—	—	—	—
					計算式	—	—	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 （単位：百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	国民年金給付費		880,232	801,204	受給者数の減少等に伴う減					
計		880,232	801,204							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費 必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、法律に基づき、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与することを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業を安定的かつ継続的に行うために、国の責務において実施することが必要不可欠である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業の目的は、日本国憲法に規定された理念に基づくものであり、その目的を達成するために、法律に基づき、国の責務において実施すべき優先度が高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国民年金法に基づき、国民から納付された国民年金保険料に基づく年金給付であり、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	国民年金法に基づく受給者への国民年金給付であり、必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・当該支出は、国民年金法に基づく、被保険者、又は被保険者であった者等に対して、老齢、障害又は死亡に関する給付に充てるものである。				
	改善の方向性	・引き続き、年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	当該経費は国民年金給付に必要不可欠であり、安定的な国民生活に寄与していることから、引き続き、給付費の見込み等を分析し、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
1. 事業仕分け ①実施年月日・・・平成22年10月28日 ②事業番号・・・A－9 ③評価結果・・・＜枠組みのあり方(主体・区分経理)＞ 新たな制度設計の中であり方を検討 ＜資金のあり方(積立金の取扱い)＞ 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき) 2. 提言型政策仕分け ①実施年月日・・・平成23年11月23日 ②事業番号・・・B5－5 ③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	732	平成24年	646	平成25年	796

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
国民年金給付費	被保険者が老齢となって所得の減少等により生活の安定が損なわれることを防止することを目的として、原則65歳以降支給（老齢年金）	940,991			
	疾病や負傷により障害となり、日常生活に制限を受けるような状態になった場合に、障害の程度に応じて支給（障害年金）				
	老齢基礎年金又は老齢年金の上乗せ給付として支給（付加年金）				
	老齢基礎年金又は老齢年金の受給資格を満たす夫が亡くなった場合、亡くなった夫に生計を維持されていた妻に支給（寡婦年金）				
	亡くなった被保険者の遺族に支給する死亡一時金等の支払い				
計		940,991	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	老齢・障害又は死亡に関して必要な給付の支払	940,991	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は、法律に基づき、労働者の老齢、障害又は死亡について給付し、労働者及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業を安定的かつ継続的に行うために、国の責務において実施することが必要不可欠である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業は、労働者及びその遺族の生活の安定と福祉の向上のため、法律に基づき、国の責務において実施すべき優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	厚生年金保険法に基づく被保険者や被保険者であった者等への保険給付であり、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	厚生年金保険法に基づく受給者への保険給付であり、必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・当該支出は、厚生年金保険法等に基づく労働者とその遺族に対して老齢、障害又は死亡に関する給付に充てるものである。				
	改善の方向性	・引き続き、年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	当該経費は厚生年金給付に必要不可欠であり、安定的な国民生活に寄与していることから、引き続き、給付費の見込み等を分析し、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
1. 事業仕分け ①実施年月日・・・平成22年10月28日 ②事業番号・・・A－9 ③評価結果・・・＜枠組みのあり方（主体・区分経理）＞ 新たな制度設計の中であり方を検討 ＜資金のあり方（積立金の取扱い）＞ 新たな制度設計の中であり方を検討（年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき） 2. 提言型政策仕分け ①実施年月日・・・平成23年11月23日 ②事業番号・・・B5－5 ③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。 ④対応状況・・・特例水準については、平成25年度及び平成26年度においてそれぞれ▲1.0%を解消している。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	734	平成24年	648	平成25年	797

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

(厚生年金法等に基づく、老齢、障害又は死亡に関して必要な給付の支払)

23,655,209百万円(平成25年度執行額)

A. 年金受給者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
保険給付費	被保険者が老齢となって所得の減少等により生活の安定が損なわれることを防止することを目的として、原則65歳以降支給（老齢厚生年金）	23,655,209			
	疾病や負傷により障害となり、日常生活に制限を受けるような状態になった場合に、障害の程度に応じて支給（障害厚生年金）				
	被保険者又は被保険者であった者が死亡した場合に、その当時生計を維持されていた妻等に支給（遺族厚生年金）				
	老齢年金の受給権を有しない者に経過的に支給する脱退一時金等の支給				
計		23,655,209	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	老齢・障害又は死亡に関して必要な給付の支払	23,655,209	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号800

平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		存続厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費			担当部局庁		年金局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 : 昭和61年度 終了(予定)年度: 終了予定なし			担当課室		総務課		総務課長 八神 敦雄	
会計区分		年金特別会計厚生年金勘定			政策・施策名		IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図ること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条第2項、第3項、第85条 「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成25年法律第63号)附則第5条第1項、第38条第1項及び同法による改正前の「厚生年金保険法」(昭和29年法律第115号)附則第30条第1項、第3項			関係する計画、通知等		・「存続厚生年金基金等給付費負担金交付要綱」(平成26年4月30日厚生労働省発年0430第23号) ・「存続厚生年金基金等給付現価負担金交付要綱」(平成26年4月30日厚生労働省発年0430第24号)			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		・存続厚生年金基金等が国に代わって支給する老齢年金給付(代行給付)の費用については、法律改正による国庫負担の廃止や代行給付を行うのに必要な保険料率(免除保険料率)の対象給付の範囲が見直しされたことに伴い、免除保険料の手当する給付費部分と存続厚生年金基金等が給付する部分との差が生じることから、当該部分を「政府負担金」として交付する。 ・予定利率の低下や死亡率の改善により過去の加入期間について給付債務が増大するが、増大した債務については免除保険料率に反映していないことから、厚生年金本体の財政状況を考慮したうえで、事後的に厚生年金本体から厚生年金基金等に対して財源手当を行う必要があるため、最低責任準備金(厚生年金基金が代行部分について確保することを義務付けられている積立金)が、過去期間代行給付現価額(将来見込まれる代行給付の費用を現在価値に割り戻したもの)の1/2を下回っている場合に、当該下回っている額の一部を給付現価負担金として交付する。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		・「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)に基づき、存続厚生年金基金等が提出した交付申請書の審査・確認を行った後、存続厚生年金基金等の支給する老齢年金給付に要する費用の一部負担金を交付(9月・3月)する。 ・「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成25年法律第63号)等に基づき、存続厚生年金基金等が提出した交付申請書の審査・確認を行った後、責任準備金相当額が、過去期間代行給付現価額を下回っている場合に、当該下回っている額の一部負担金を交付(9月・3月)する。								
実施方法		□直接実施 □委託・請負 □補助 ■負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	107,186	130,777	139,721	214,839	210,383		
			補正予算	—	—	—	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—				
			予備費等	—	—	—	—			
		計	107,186	130,777	139,721	214,839	210,383			
		執行額		107,072	123,346	126,152				
執行率（％）		100%	94%	90%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （26年度）
		存続厚生年金基金等からの交付申請の審査を行い適切に交付する。			成果実績	億円	1,071	1,233	1,262	
					目標値	億円	1,072	1,308	1,397	2,148
					達成度	％	100%	94%	90%	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		存続厚生年金基金等からの請求に基づき着実に交付する。			活動実績	件	585	592	561	—
					当初見込み	件	—	—	—	548
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		本経費は、存続厚生年金基金等が国に代わって支給する老齢年金(代行給付)の費用のうち、政府が負担することとされた政府負担金について存続厚生年金基金等へ交付するものであり、単位当たりコストの算出になじまない。			単位当たりコスト	—	—	—	—	—
					計算式	—	—	—	—	—
内訳 （単位：百万円）	費 目		26年度当初予算		27年度要求		主な増減理由			
	存続厚生年金基金等給付費等負担金		214,839		210,383		対象基金の減等のため。			
	計		214,839		210,383					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	厚生年金基金等が国に代わって支給する老齢年金（代行給付）の費用のうち、政府が負担することとされた政府負担金について厚生年金基金等へ交付する事業等であり、国民生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、必要不可欠な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業を安定的かつ継続的に行うために、国の責務において実施することが必要不可欠である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業は、国民生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であり、法律に基づき、国の責務において実施すべき優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	厚生年金保険法等に基づく、被保険者や被保険者であった者等への保険給付に充てるための費用であり、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	厚生年金保険法等に基づく、被保険者や被保険者であった者等への保険給付に充てるための費用であり、必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・「厚生年金基金等給付費負担金交付要綱」に基づく、厚生年金基金等が提出した交付申請書の審査・確認を行った後、厚生年金基金等が支給する老齢年金給付に要する費用の一部負担金を交付する。 ・「厚生年金基金等給付現価負担金交付要綱」に基づく、厚生年金基金等が提出した交付申請書を審査・確認を行った後、責任準備金相当額が、過去期間代行給付現価額を下回っている場合に、当該下回っている額の一部負担金を交付する。				
	改善の方向性	・引き続き、迅速な支払いに努めるとともに厚生年金基金等への給付費負担金等の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適切な資金繰りを行うなどの取組みを進める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	当該経費は厚生年金基金給付に必要不可欠であり、安定的な国民生活に寄与していることから、引き続き、給付費の見込み等を分析し、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
1. 事業仕分け ①実施年月日・・・平成22年10月28日 ②事業番号・・・A－9 ③評価結果・・・＜枠組みのあり方（主体・区分経理）＞ 新たな制度設計の中であり方を検討 ＜資金のあり方（積立金の取扱い）＞ 新たな制度設計の中であり方を検討（年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき） 2. 提言型政策仕分け ①実施年月日・・・平成23年11月23日 ②事業番号・・・B5－5 ③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	735	平成24年	649	平成25年	798

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

(厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付)

126,152万円(平成25年度執行額)

A. 企業年金連合会等(561)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
厚生年金基金 等給付費等 負担金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金 等に対する給付費等の負担金の交付	126,152			
計		126,152	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	厚生年金基金等	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	126,152	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

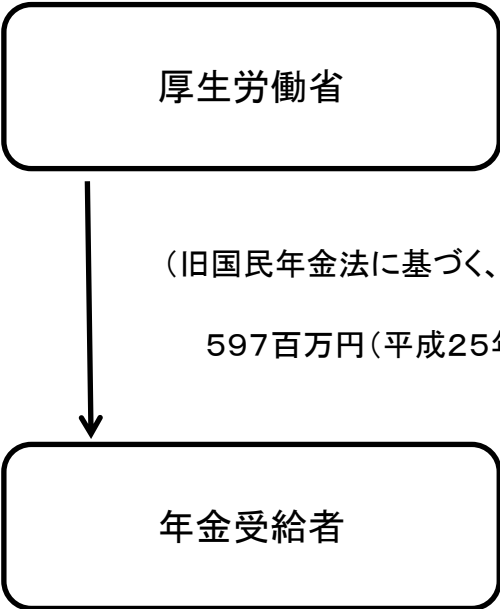
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										801			
平成 2 6 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)	
事業名		福祉年金給付に必要な経費			担当部局庁		年金局			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度：昭和 3 4 年度 終了年度：終了予定無し			担当課室		総務課			総務課長 八神 敦雄			
会計区分		年金特別会計国民年金勘定			政策・施策名		Ⅸ-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図ること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		「国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)」附則第32条			関係する計画、通知等		—						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		老齢による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与するため老齢福祉年金の給付を行う。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		国庫負担金等を財源として、老齢福祉年金の給付を行う。											
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算	1,971	1,259	747	445	280					
			補正予算	▲ 168	▲ 198	▲ 101	—						
			前年度から繰越し	—	—	—							
			翌年度へ繰越し	—	—	—							
			予備費等	—	—	—	—						
		計	1,804	1,060	647	445	280						
		執行額	1,676	1,006	597								
執行率 (%)	93%	95%	92%										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)			
		福祉年金受給者に対し、適切に給付する。			成果実績	億円	17	10	6				
					目標値	億円	18	11	6	4			
					達成度	%	93%	95%	92%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込			
		福祉年金受給者に対し、着実に給付する。			活動実績	千人	5	3	2	—			
					当初見込み	千人	5	3	2	1			
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込			
		本経費は、被保険者等からの年金の請求に基づき支給する経費であり、単位当たりコストの算出になじまない。			単位当たりコスト		—	—	—	—			
					計算式		—	—	—	—			
平成 2 6 ・ 2 7 年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由								
	福祉年金給付費		445	280	福祉年金受給者数の減等による								
	計		445	280									

事業所管部局による点検・改善					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、法律に基づき、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与することを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業を安定的かつ継続的に行うために、国の責務において実施することが必要不可欠である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業の目的は、日本国憲法に規定された理念に基づくものであり、その目的を達成するために、法律に基づき、国の責務において実施すべき優先度が高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	国民年金法に基づく福祉年金の給付であり、受益者との負担関係は妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	国民年金法に基づく受給者への福祉年金の給付であり、必要な経費に限定されている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・ 改善 結果	点検結果	・当該支出は、旧国民年金法に基づき、国民年金制度発足時において既に高齢であった者等に対して老齢に関する給付に充てるものである。			
	改善の 方向性	・引き続き年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状 通り	当該経費は福祉年金給付に必要不可欠であり、安定的な国民生活に寄与していることから、引き続き、給付費の見込み等を分析し、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状 通り	－				
備考					
1. 事業仕分け（第3弾） ①実施年月日…平成22年10月28日 ②事業番号……A－9 ③評価結果……＜枠組みのあり方(主体・区分経理)＞ 新たな制度設計の中であり方を検討 ④対応状況……平成26年度において、福祉年金勘定は国民年金勘定に統合された。					
2. 提言型政策仕分け ①実施年月日…平成23年11月23日 ②事業番号……B5－5 ③評価結果……現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。 ④対応状況……特例水準については、平成25年度及び平成26年度においてそれぞれ▲1. 0%を解消している。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	742	平成24年	652	平成25年 799

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
福祉年金 給付費	旧国民年金法に基づく、老齢に関して必要 な給付の支払	597			
計		597	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	旧国民年金法に基づく、老齢に関して必要な給付の支払	597	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		公的年金制度等の適正な運営に必要な経費（保険料納付手数料等）			担当部局庁		年金局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成22年度 終了予定なし			担当課室		事業管理課		事業管理課長 大西 友弘	
会計区分		年金特別会計業務勘定			政策・施策名		IX－１－２ 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図る			
根拠法令（具体的な条項も記載）		国民年金法、厚生年金保険法			関係する計画、通知等		－			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		厚生年金保険事業、国民年金事業に関し、厚生年金保険法及び国民年金法の規定に基づく業務等を行うことにより、これらの事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的とする。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		厚生年金保険事業、国民年金事業における保険料収納対策の推進のため、納めやすい環境の整備を行う。 具体的には、被保険者や事業主の納付の利便性を向上させ、かつ、保険料徴収を確実にするため、 ・国民年金の保険料については、金融機関等における口座振替納付、コンビニエンスストア等の窓口における保険料収納及びクレジットカード会社における立替納付事務等、 ・厚生年金の保険料については、金融機関等における口座振替納付を実施しており、それぞれ、所定の手数料を支払っている。								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	2,200	2,325	2,589	2,220	2,328		
			補正予算	－	－	－				
			前年度から繰越し	－	－	－				
			翌年度へ繰越し	－	－	－				
			予備費等	－	－	－				
			計	2,200	2,325	2,589	2,220	2,328		
		執行額		1,765	1,816	1,934				
		執行率（％）		80.2%	78.1%	74.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
		①国民年金保険料の納付率 (現年度納付率)			成果実績①	％	58.6	59.0	60.9	
					目標値①	％	60.0	60.0	60.0	前年度実績を上回る水準
					達成度①	％	97.7	98.3	102.0	
		②厚生年金保険料の収納率 (過年度分含む)			成果実績②	％	98.0	98.1	98.4	
					目標値②	％	前年度実績を上回る水準	前年度実績を上回る水準	前年度実績を上回る水準	前年度実績を上回る水準
					達成度②	％	100.2	100.1	100.3	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		①コンビニエンスストア支払による国民年金保険料収納取扱件数			活動実績①	万件	1,611	1,720	1,942	(―)
					当初見込①		2,228	2,322	2,827	2,211
		②口座振替実施率(厚生年金保険料)			活動実績②	％	82.7	83.0	83.3	(―)
					当初見込②		81.2	81.2	81.9	83.6
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト＝X／Y X:「総手数料額」 Y:「収納取扱件数」			単位当たりコスト①	円	56.9	56.8	56.8	58.4
					計算式	X／Y	916百万円／1611万件	977百万円／1720万件	1103百万円／1942万件	1292百万円／2211万件
					単位当たりコスト②	円	10.5	10.5	10.5	10.8
					計算式	X／Y	166百万円／1584万件	174百万円／1653万件	177百万円／1686万件	191百万円／1771万件
内訳 (単位:百万円)	平成26・27年度予算	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
		庁費の類		2,220	2,328	・被保険者数の減少による保険料の取扱件数の減少による減 ・納付率向上による保険料の取扱件数の増加による増 ・インターネット上において口座振替及びクレジットカード申込の促進に関する事業を実施する費用を計上したことによる増 ・年金健全化法による特例的な追納制度が施行による増				
		計		2,220	2,328					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国民年金及び厚生年金保険の保険料の収納においては、口座振替納付やコンビニエンスストア等における窓口納付の利用率が非常に高く、広く国民のニーズがある。また、これらの事業は、国民年金制度及び厚生年金保険制度の運営責任を持つ国が行うべきものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国民年金制度及び厚生年金保険制度の運営責任を持つ国が行うべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	国民年金及び厚生年金保険における保険料徴収の事業は、安定的な制度運営のための根幹である。また、口座振替等の利用率の高さを考慮すると、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	コンビニエンスストア等における窓口納付、金融機関における口座振替等については、被保険者等の納付の利便性を確保し、選択肢を増やす観点から、法令等により当該業務を行うための要件を明示したうえで、要件を満たすものであって契約を希望するすべての事業者と契約している。被保険者等はそれら複数の事業者の中から任意の事業者を選択可能であり、競争を阻害するものではない。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料、厚生年金保険料をそれぞれの事業運営の財源に充てており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	手数料については、他の公共料金・税金等と比べて同水準または低水準に設定されておりコストの水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	国から直接事業者に対して支払いを行っている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	不用額が生じた主な原因としては、国民年金保険料の取扱手数料に関して、平成24年10月から施行された後納制度について初年度に申込が集中した場合を想定して最大限の見積を行ったため、国民年金保険料の手数料が見込みを大きく下回ったこと等による。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			△	後納制度の利用見込みについて、初年度に申込が集中した場合を想定して最大限の見積を行ったため、実績が見込みを下回ったものの、件数は着実に伸びている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—	事業番号802(本レビューシート)については、国民年金及び厚生年金保険の保険料納付時に生じる金融機関等への手数料支払事業を対象としている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		一方、事業番号803については、国民年金事業における全国1741市区町村に対する交付金の交付を対象としており、また、事業番号808は、日本年金機構が行う保険事業運営(厚生年金保険事業及び国民年金事業における適用の促進、保険料収納対策、年金給付事務等)に直接関わる経費の交付を対象としている。	
	803	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費(国民年金等事務取扱交付金等)	厚生労働省年金局			
	808	日本年金機構事業運営費交付金	厚生労働省年金局			
点検・改善結果	点検結果	活動指標について、着実に件数が伸びていること、国民年金の納付率が上昇に転じたこと(23年度58.6%→24年度59.0%→25年度60.9%)、厚生年金の収納率は前年度水準が確保されている(23年度98.0%→24年度98.1%→25年度98.4%)ことから納付する国民の利便性を向上を目的とした本事業の必要性、有効性が認められる。このため、27年度においても、事業の効率化に努めつつ、必要な額の要求を行う。				
	改善の方向性	不用額発生の大きな要因であった後納制度については利用実績を踏まえた見直しを行う。国民年金保険料の納付率向上や厚生年金の適用促進は喫緊の課題であり、26年度以降も重点的に取り組んでいくこととしており、手数料の支払に支障が生じることがないよう、適切な予算積算を行っていく。				
外部有識者の所見						
事業全体の抜本的改善						
廃止すべきとの意見があったことも踏まえ、各種対策の効果を十分に分析した上で、より効果的な事業への移行を図るとともに、手数料負担のあり方等を含め、ゼロベースで抜本的な検討を行うことが必要。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
抜本事業善的な体改の	公開プロセスでの評価結果を踏まえ、納付環境の改善策や納付率向上の施策などを改めて検討すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	・不用額発生の要因の一つであった後納制度について利用実績を踏まえた積算の見直しをおこなったところであり、平成27年度においては、年金健全化法による特例的な追納制度が施行されるが、利用見込みの積算に当たって十分に精査を行い、予算額の増加を最小限に抑えた。 ・委員より、インターネットや携帯端末の利用など、納付方法の選択肢を拡大すべきとのご意見や、手数料が低く安定的な納付が見込める口座振替などの定期的な納付を促進すべきとのご意見があったことについては、平成27年度予算においては、インターネット上において口座振替及びクレジットカード申込の促進に関する事業を実施する費用を計上しているところである。 ・コンビニ等の手数料については、影響も大きいことから、直ちに廃止することは困難であるが、その効果についての検証や、同様の措置を講じている他制度との比較を行い、引き続き検討を行ってまいりたい。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0771	平成24年	0679	平成25年	800

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,757百万円

(国民年金保険料の振込手数料に係る経費)

A. 株式会社等(46社) 1,757百万円

厚生労働省
177百万円

(社会保険料の口座振替手数料)

B. 全国地方銀行協会等(8社) 177百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.(株)セブン－イレブン・ジャパン			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	国民年金保険料の振込手数料に係る経費	444			
計		444	計		0
B.一般社団法人全国地方銀行協会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	社会保険料の口座振替に係る手数料	71			
計		71	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)セブン－イレブン・ジャパ ン	国民年金保険料の納付受託手数料	444	随意契約	－
2	(株)ローソン	国民年金保険料の納付受託手数料	235	随意契約	－
3	(株)ファミリーマート	国民年金保険料の納付受託手数料	217	随意契約	－
4	一般社団法人全国地方銀行協 会	国民年金保険料の納付受託手数料	116	随意契約	－
5	(株)サークルKサンクス	国民年金保険料の納付受託手数料	112	随意契約	－
6	農林中央金庫	国民年金保険料の口座振替手数料、納付受託手数料	101	随意契約	－
7	一般社団法人全国銀行協会	国民年金保険料の口座振替手数料	64	随意契約	－
8	信金中央金庫	国民年金保険料の口座振替手数料、納付受託手数料	57	随意契約	－
9	(株)ゆうちょ銀行	国民年金保険料の口座振替手数料	42	随意契約	－
10	(株)ジェーシービー	国民年金保険料の納付受託手数料	39	随意契約	－

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 全国地方銀行 協会	社会保険料の口座振替手数料	71	随意契約	－
2	一般社団法人 全国銀行協会	社会保険料の口座振替手数料	42	随意契約	－
3	信金中央金庫	社会保険料の口座振替手数料	39	随意契約	－
4	社団法人 第二地方銀行協会	社会保険料の口座振替手数料	18	随意契約	－
5	全国信用協同組合連合会	社会保険料の口座振替手数料	3	随意契約	－
6	農林中央金庫	社会保険料の口座振替手数料	2	随意契約	－
7	労働金庫連合会	社会保険料の口座振替手数料	0.3	随意契約	－
8	株式会社商工組合中央金庫	社会保険料の口座振替手数料	0.2	随意契約	－
9					
10					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業を安定的に運営するため、国費により行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国民年金制度及び厚生年金保険制度の運営責任を持つ国が行うべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	国民年金における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	契約の性質が競争を許さないもの等については、随意契約としている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料、厚生年金保険料をそれぞれの事業運営の経費の財源に充てており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			△	国民年金適用業務に係る市町村との協力連携において、年金相談の件数等が予定を下回ったことによるもの。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	平成25年度において国民年金事務取扱交付金実態調査を行い、その実態を踏まえた見込みに見合ったもので要求している。	
重 複 排 除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）				事業番号803（本レビューシート）については、国民年金事業における全国1741市区町村に対する交付金の交付を対象としている。 一方、事業番号802については、国民年金及び厚生年金保険の保険料納付時に生じる金融機関等への手数料支払事業を対象としている。 また、事業番号808については、日本年金機構が行う保険事業運営（厚生年金保険事業及び国民年金事業における適用の促進、保険料収納対策、年金給付事務等）に直接関わる経費の交付を対象としている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
802	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費（保険料納付手数料等）	厚生労働省年金局				
	808	日本年金機構事業運営費交付金	厚生労働省年金局			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	活動指標について、9割以上の活動実績を保っていること、国民年金の納付率の長期低下傾向に歯止めがかかっている（24年度59.0％→25年度60.9％）ことから本事業の必要性、有効性が認められる。このため、27年度においても、事業の効率化に努め、国民年金事務の実勢を考慮しつつ、必要な額の要求を行う。				
	改善の方向性	平成25年度に国民年金事務取扱交付金実態調査を実施した結果を用いて、口座振替の利用促進及び各種情報提供に対する事務取扱手数料等の単価を平成26年度から引き上げを行い、市町村への活動実績に則した予算積算を行ったところ。今後も更なる協力を得られるよう、適切な予算積算を行っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、国民年金事業における保険料等収納対策の推進に不可欠な事業であることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
「汎用申請・届出等省内処理システム更改業務」については、平成21年度及び平成23年度に国庫債務負担行為による契約を行っており、平成25年度においては、その歳出化分の支出を行っている。 「汎用申請・届出等省内処理システム運用業務」については、平成21年度及び平成24年度に国庫債務負担行為による契約を行っており、平成25年度においては、その歳出化分の支出を行っている。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	771	平成24年	679	平成25年	800

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
3,850百万円

↓
(国民年金市町村事務に必要な経費)

A. 市町村(交付金) 3,850百万円

厚生労働省
250百万円

↓
(申請・届出等手続の電子化に必要な経費)

B. アクセンチュア(株) 250百万円

厚生労働省
171百万円

↓
(厚生年金保険記録事務に必要な経費)

C. 企業年金連合会 171百万円

厚生労働省
2百万円

↓
(法人情報を活用した適用促進に要する経費)

D. 富士通(株) 2百万円

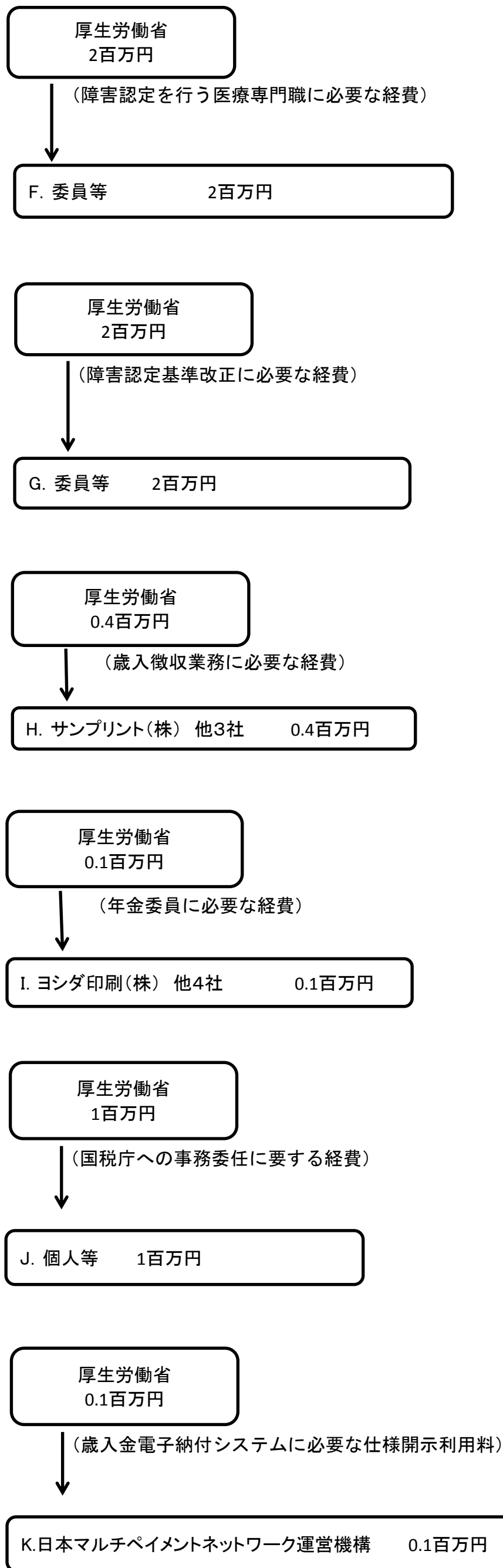
厚生労働省
8百万円

↓
(訴訟案件に係る裁判出廷に必要な経費)

E. 職員等 8百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.大阪市			E.(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	国民年金にかかる市町村での事務取扱いに必要な経費	123	旅費	訴訟案件に係る裁判出廷のための旅費	8
計		123	計		8
B.アクセンチュア(株)			F.個人A		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	汎用申請・届出等省内処理システム更改業務	238	謝金・旅費	障害認定等を行う医療専門職に対する謝金、旅費	0.7
雑役務費	汎用申請・届出等省内処理システム運用業務	12			
計		250	計		0.7
C.企業年金連合会			G.(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	厚生年金基金の解散等に伴う被保険者記録の整理等に係る事務経費	171	旅費	障害認定基準の改正に関する業務のための旅費	0.3
計		171	計		0.3
D.富士通(株)			H.サンプリント(株)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	他府省向け異動情報の作成に係る運用支援業務経費	2	雑役務費	証拠書類の製本等業務委託	0.3
計		2	計		0.3

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

I.ヨシダ印刷(株)					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	年金委員に対する厚生労働大臣表彰の表彰状の印刷	0.03			
計		0.03	計		0
J.個人A					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	滞納保険料徴収のための旅費	0.2			
計		0.2	計		0
K.日本マルチペイメントネットワーク運営機構					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	歳入金電子納付システムに必要な仕様開示利用料	0.1			
計		0.1	計		0
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	国民年金にかかる市町村での事務取扱いに必要な経費	123	－	－
2	横浜市	国民年金にかかる市町村での事務取扱いに必要な経費	116	－	－
3	神戸市	国民年金にかかる市町村での事務取扱いに必要な経費	101	－	－
4	京都市	国民年金にかかる市町村での事務取扱いに必要な経費	86	－	－
5	札幌市	国民年金にかかる市町村での事務取扱いに必要な経費	85	－	－
6	名古屋市	国民年金にかかる市町村での事務取扱いに必要な経費	70	－	－
7	堺市	国民年金にかかる市町村での事務取扱いに必要な経費	45	－	－
8	福岡市	国民年金にかかる市町村での事務取扱いに必要な経費	44	－	－
9	さいたま市	国民年金にかかる市町村での事務取扱いに必要な経費	37	－	－
10	川崎市	国民年金にかかる市町村での事務取扱いに必要な経費	34	－	－

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アクセンチュア(株)	汎用申請・届出等省内処理システム更改業務	238	平成21年度 及び平成23 年度国庫債 務負担行為	－
		汎用申請・届出等省内処理システム運用業務	12	平成21年度 及び平成24 年度国庫債 務負担行為	－
2					
3					
4					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	企業年金連合会	厚生年金基金の解散等に伴う被保険者記録の整理等に係る事務委託	171	－	－
2					
3					
4					
5					

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	他府省向け異動情報の作成に係る運用支援業務	2	随意契約	－
2					
3					
4					
5					

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所	裁判出廷のための旅費	7	－	－
2	個人A	裁判出廷のための旅費	0.2	－	－
3	個人B	裁判出廷のための旅費	0.2	－	－
4	個人C	裁判出廷のための旅費	0.1	－	－
5	個人D	裁判出廷のための旅費	0.1	－	－
6	個人E	裁判出廷のための旅費	0.06	－	－
7	個人F	裁判出廷のための旅費	0.008	－	－
8	個人G	裁判出廷のための旅費	0.005	－	－
9	個人H	裁判出廷のための旅費	0.005	－	－
10	個人I	裁判出廷のための旅費	0.001	－	－

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	障害認定を行う医療専門職に係る謝金、旅費	0.7	—	—
2	個人B	障害認定を行う医療専門職に係る謝金、旅費	0.4	—	—
3	個人C	障害認定を行う医療専門職に係る謝金、旅費	0.3	—	—
3	個人D	障害認定を行う医療専門職に係る謝金、旅費	0.3	—	—
5	麹町税務署	医療専門職に対して支払った謝金に係る源泉徴収分の支払い	0.2	—	—
6	個人E	障害認定を行う医療専門職に係る謝金、旅費	0.009	—	—
7					
8					
9					
10					

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所	障害認定基準の改正に関する業務のための旅費	0.3	—	—
2	個人A	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.1	—	—
3	個人B	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.1	—	—
4	東京反訳(株)	障害年金認定に関する専門家会合に係る出張録音及び議事録作成	0.1	随意契約	—
5	個人C	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.1	—	—
6	個人D	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.1	—	—
7	個人E	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.1	—	—
8	(株)アイフィス	障害年金認定に関する専門家会合に係る出張録音及び議事録作成	0.09	随意契約	—
9	個人F	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.08	—	—
10	個人G	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.08	—	—

H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	サンプリント(株)	証拠書類の製本等業務委託	0.3	4	90%
2	(株)日興商会	納入告知書の印刷	0.03	随意契約	—
3	(有)タケマエ	郵便切手の購入	0.01	随意契約	—
4	(株)ミクニ商会	段ボールの購入	0.01	随意契約	—
5					

I.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ヨシダ印刷(株)	年金委員に対する厚生労働大臣表彰の表彰状の印刷	0.03	随意契約	—
2	大和総合印刷(株)	年金委員の委嘱状及び解嘱状の印刷	0.03	随意契約	—
3	独立行政法人国立印刷局	表彰状用紙の購入	0.03	随意契約	—
4	(有)タケマエ	年金委員に対する厚生労働大臣表彰の表彰状運搬用ダンボール箱の購入	0.002	随意契約	—
5					

J.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	滞納保険料徴収のための旅費	0.2	—	—
2	個人B	滞納保険料徴収のための旅費	0.1	—	—
3	個人C	滞納保険料徴収のための旅費	0.1	—	—
4	個人D	滞納保険料徴収のための旅費	0.1	—	—
5	個人E	滞納保険料徴収のための旅費	0.09	—	—
6	個人F	滞納保険料徴収のための旅費	0.09	—	—
7	個人G	滞納保険料徴収のための旅費	0.08	—	—
8	(株)トヨタレンタリース 名古屋	滞納保険料徴収のための車両の賃貸借	0.08	随意契約	—
9	個人H	滞納保険料徴収のための旅費	0.07	—	—
10	個人I	滞納保険料徴収のための旅費	0.05	—	—

K.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本マルチペイメントネット ワーク運営機構	歳入金電子納付システムに必要な仕様開示利用料	0.1	—	—
2					
3					
4					
5					

事業番号												804					
平成 2 6 年行政事業レビューシート														(厚生労働省)			
事業名		年金記録問題対策の実施に必要な経費				担当部局庁		年金局			作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度:平成19年度 終了(予定)年度:平成26年度(平成27年度も引き続き年金記録問題への対策を行う予定であるが、実施に必要な経費については日本年金機構運営費交付金にて予算要求を行う)				担当課室		事業企画課			事業企画課長 赤澤 公省						
会計区分		年金特別会計業務勘定				政策・施策名		Ⅸ－１－２ 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業									
根拠法令 (具体的な条項も記載)		－				関係する計画、通知等		「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」(平成19年7月5日政府・与党合意)									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		年金記録問題に対応するため、「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」(平成19年7月5日政府・与党合意)等に基づいた取組みを着実に進める。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		未統合記録(5, 095万件)を解明するための取組として、「ねんきん特別便」等により、ご本人に記録の漏れや誤りを確認いただき、記録の回復を行っている。また、オンラインで管理している記録に誤りがある問題を解決するための取組みとして、平成22年10月から日本年金機構において紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ事業を開始し、記録の不一致が判明した方にお知らせを送付し、記録の訂正を進めている。これらの取組の他、平成21年4月から全ての現役加入者の方に対し、毎年「ねんきん定期便」の送付を行うとともに、平成23年2月末にはインターネットを利用していつでも手軽にご自身の年金記録を確認できる「ねんきんネット」をスタートさせるなど、様々な対策を通じて、引き続き年金記録の回復に努めている。															
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 ■交付 □貸付 □その他															
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算		5,332		3,636		2,215		825		－				
			補正予算		－		－		－		－						
			前年度から繰越し		－		－		－		－						
			翌年度へ繰越し		－		－		－								
			予備費等		－		－		－		－						
		計		5,332		3,636		2,215		825		－					
		執行額		1,817		2,110		1,625									
		執行率(%)		34.1%		58.0%		73.4%									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		23年度		24年度		25年度		目標値 (26年度)	
		年金記録問題の解決に向け、行政サイドから様々な取組み(ご本人へのアプローチ)を行っているが、年金記録の回復は、ご本人からの申し出及び回答が必要であり、定量的な数値指標の設定は困難なため、行っていない。引き続き、取組みを進めていくことで、年金記録に対する信頼の回復を図っていく。 なお、成果実績①は、未統合記録が基礎年金番号に統合された方的人数であり、成果実績②は、年金記録が回復した金額(年額ベース・平成20年5月から集計開始)である。				成果実績①	万人	1,285		1,335		1,382					
						目標値①	万人	－		－		－		－			
						達成度	%	－		－		－					
						成果実績②	億円	691		772		1,081					
						目標値②	億円	－		－		－		－			
						達成度	%	－		－		－					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		23年度		24年度		25年度		26年度活動見込	
		年金記録問題対策については複数の事業を行っているが、本欄ではそのうち代表的な「紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ審査の終了件数」を記載している。 (※)未統合記録5,095万件を解明するための取組みとして、平成19年12月から平成20年10月に、全ての受給者、加入者の方に「ねんきん特別便」を送付している。				活動実績(累計)	万件	2,551		5,536		7,925		－			
						当初見込み(累計)	万件	2,340		4,900		7,900		事業の終了			
						算出根拠						単位		23年度		24年度	
単位当たりコスト		年金記録問題対策については、紙台帳等とコンピュータ記録との突合せやねんきんネット等複数の事業を行っており、統一した評価方法は設定できないことから単位当たりコストの算出を行うことはできない。				単位当たりコスト		－		－		－		－			
						計算式		－		－		－		－			
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目			26年度当初予算		27年度要求		主な増減理由									
	庁費の類			825		－		「紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ」に係るシステムの更改に要する経費の減等による。(当該システムは、今後は全国の年金事務所の窓口において、通常業務(年金相談等)で活用される予定。)									
	計			825		－											

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭し信頼を回復するために必要な事業であり、国費により行う必要がある	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、国民年金及び厚生年金保険の記録管理に責任を持つ国において行うべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	紙台帳等とコンピュータ記録との突合せやねんきんネットの事業は、年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭し信頼を回復するために必要な事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	既存プログラムを最大限活用して一体的運用を図る必要があるもの等については随意契約としている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業の適切な実施のために必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	紙台帳検索システムの機能追加開発について、システム更改(26年度中)に合わせて実施することが効率的であることから、25年度には当該開発を行わないこととしたことによる。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	本事業により運用されている紙台帳検索システムは、「紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ」事業の根幹であるとともに、事業終了後も年金相談等に活用することとしている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）				事業番号804(本レビューシート)については、主に記録問題対策に係るシステムの運用・保守経費を対象としている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		一方、事業番号807は、日本年金機構の職員人件費、内部管理事務費等に充てる財源の交付を目的としている。	
	807	日本年金機構運営費交付金	厚生労働省年金局			
点検・改善結果	点検結果	年金記録問題対策として様々な事業を行った結果、これまでの取組により平成26年3月時点において未統合記録5,095万件のうち約3,012万件が解明されるとともに、約1,081億円の年金額(生涯受取額に換算すると2.2兆円)が回復したことから、本事業の有効性が認められる。 しかし一方で、様々な取組を行っても、なお約2,083万件の記録が、手がかりを得られていないことや、特別便の回答をいただけないなどの理由により残っており、平成27年度以降も引き続き、年金記録問題にしっかりと取り組んでいく。				
	改善の方向性	平成25年度末で「紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ」などの取組については一定の区切りがついたが、上記点検結果のとおり、なお約2,083万件の未解明記録が残っている。 これらの記録については、今後は国民の皆様に働きかけて、ご本人から心当たりの記録を申し出ていただく取組が中心となってくる。そのため、「ねんきん定期便」による記録確認の呼びかけや、持ち主不明の記録を検索できる「ねんきんネット」の利便性の向上及び利用者の拡大などの対策を着実に実施していく。なお、平成27年度も引き続き年金記録問題への対策を行う予定であるが、実施に必要な経費については日本年金機構運営費交付金にて予算要求を行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、これまでの年金記録問題の取組の効果を踏まえ、引き続き必要な予算額を確保しつつ、適正に執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。 (平成27年度も引き続き年金記録問題への対策を行う予定であるが、実施に必要な経費については日本年金機構運営費交付金にて予算要求を行う。)					
備考						
「年金情報照合システム(紙台帳検索システム)追加サーバハードウェア等経費」に係る契約については、平成22年度に国庫債務負担行為による契約を行っており、平成25年度においては、その歳出化分の支出を行っている。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	772	平成24年	680	平成25年	801

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(1,587百万円)

↓
年金記録問題対策に係るシステム等の経費
【一般競争入札、随意契約】

A.
日立キャピタル(株) 他2社 1,587百万円

厚生労働省
35百万円

↓
(国民年金等事務取扱交付金)
【交付金】

B. 市町村 35百万円

厚生労働省
4百万円

↓
(年金記録問題に関する特別委員会の謝金・旅費等)
【謝金、旅費等】

C. 年金記録問題に関する特別委員会委員等 4百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.日立キャピタル(株)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	年金情報照合システム(紙台帳検索システム)追加サーバハードウェア等経費	756			
計		756	計		0
B.長野市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	年金記録問題に係る市町村での事務経費	0.6			
計		0.6	計		0
C.(株)三響社			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	年金記録問題に関する特別委員会報告書(本体)(概要版)の印刷	0.8			
計		0.8	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立キャピタル(株)	年金情報照合システム(紙台帳検索システム)追加サーバハードウェア等経費	756	22年度契約 (国庫債務負担行為)	－
2	(株)日立製作所	年金情報総合管理・照合システム(紙台帳検索システム)既設サーバ等設備の保守業務	423	随意契約	－
		ねんきんネット機能追加(5次リリース)についてのシステム開発	71	随意契約	－
3	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	記録管理・基礎年金番号管理システム利用料	288	随意契約	－
		ねんきんネット機能追加(5次リリース)についてのシステム開発ソフト利用料	47	随意契約	－
4					
5					
6					
7					
8					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長野市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱い	0.6	－	－
2	上天草市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱い	0.6	－	－
3	東大阪市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱い	0.6	－	－
4	八頭郡八頭町	年金記録問題に係る市町村での事務取扱い	0.5	－	－
5	比企郡小川町	年金記録問題に係る市町村での事務取扱い	0.5	－	－
6	鳳珠郡能登町	年金記録問題に係る市町村での事務取扱い	0.5	－	－
7	八幡平市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱い	0.4	－	－
8	由布市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱い	0.4	－	－
9	大津市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱い	0.4	－	－
10	島尻郡渡名喜村	年金記録問題に係る市町村での事務取扱い	0.3	－	－

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三響社	年金記録問題に関する特別委員会報告書(本体)(概要版)の印刷	0.8	随意契約	－
2	個人A	年金記録問題に関する特別委員会に係る諸謝金・旅費等	0.4	－	－
3	個人B	年金記録問題に関する特別委員会に係る諸謝金・旅費等	0.4	－	－
4	個人C	年金記録問題に関する特別委員会に係る諸謝金・旅費等	0.3	－	－
5	個人D	年金記録問題に関する特別委員会に係る諸謝金・旅費等	0.3	－	－
5	個人E	年金記録問題に関する特別委員会に係る諸謝金・旅費等	0.3	－	－
8	個人F	年金記録問題に関する特別委員会に係る諸謝金・旅費等	0.3	－	－
7	(株)会議録研究所	年金記録問題に関する特別委員会に係る議事録作成	0.3	随意契約	－
9	個人G	年金記録問題に関する特別委員会に係る諸謝金・旅費等	0.3	－	－
10	個人H	年金記録問題に関する特別委員会に係る諸謝金・旅費等	0.3	－	－

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本システムは、国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業の安定的な運営に必須のものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国民年金制度及び厚生年金保険制度の運営責任を持つ国において行うべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹であり、本システムはその運営に必須のものである。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	既存プログラムを最大限活用して一体的運用を図る必要があるもの等については随意契約としている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料、厚生年金保険料をそれぞれの事業運営のためのシステム経費に充てており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	単位当たり毎年同水準で推移しており、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	処理方式見直し等を含めた精査等により費用の削減を図ったことによるもの。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	見込みどおり、又はそれ以上の実績を上げている	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	社会保険オンラインシステムは、国民年金事業、厚生年金保険事業の運営にあたり不可欠のシステムとして活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	事業番号805（本レビューシート）については、現在稼働中の社会保険オンラインシステムの運用等の事業を対象としている。 一方、事業番号806については、「公的年金業務の業務・システム最適化計画」に基づく、現在稼働中のシステムに代わる新規オープンシステムの構築事業を対象としている。また、事業番号808については、日本年金機構が行う保険事業運営（厚生年金保険事業及び国民年金事業における適用の促進、保険料収納対策、年金給付事務等）に直接関わる経費の交付を対象としている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	806	社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費	厚生労働省年金局			
	808	日本年金機構事業運営費交付金	厚生労働省年金局			
点検・改善結果	点検結果	本システムは、全国の年金事務所と日本年金機構本部を回線で結び、国民年金、厚生年金保険、健康保険の適用、保険料徴収、年金裁定及び支払、年金相談等の業務を行うためのものであるが、本システムが安定的に稼働することにより、これらの業務を円滑に実施することができた。このため、事業の有効性が認められる。 なお、平成26年度以降、年金業務システムの開発（事業番号806：社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費）を踏まえた事業展開が必須である。				
	改善の方向性	年金業務システムが完成するまでの間は、現在のシステムを維持しながら事業を推進する必要がある、当面の番号制度や年金制度改正等の対応に伴うソフトウェアの開発経費増は避けられないが、執行実績等を踏まえた効率的な概算要求を行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、年金裁定、給付等に不可欠な社会保険オンラインシステムの運用等経費であり、引き続き必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
「記録管理・基礎年金番号システム利用料の支払い」に係る契約については、平成21・22・23・24年度に、それぞれ国庫債務負担行為による契約を行っており、平成25年度においては、その歳出化分の支出を行っている。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	773	平成24年	681	平成25年	802

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(5,155百万円)

システム開発経費等

【一般競争入札、随意契約】

A.
(株)日立製作所 他3社 5,155百万円

厚生労働省
(20,558百万円)

システム利用料、ソフトウェア利用料

【随意契約】

B.
(株)エヌ・ティ・ティ・データ 20,558百万円

厚生労働省
(23,553百万円)

電子計算機の賃貸借等の経費

【随意契約】

C.
(株)日立製作所 他1社 23,553百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.(株)日立製作所			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	被用者年金一元化システム開発経費	1,720			
計		1,720	計		0
B.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	記録管理・基礎年金番号管理システム利用料(22年度国債分)	8,210			
計		8,210	計		0
C.(株)日立製作所			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	電子計算組織用装置の賃貸借およびプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する経費	12,810			
計		12,810	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立製作所	被用者年金一元化システム開発	1,720	随意契約	—
		年金給付システム周辺サーバ設備更改関連ソフト開発、環境構築	1,403	随意契約	—
		年金機能強化法(年金給付関係)に伴うシステム開発	336	随意契約	—
		CMT廃止に係る新たな情報交換方式についてのシステム開発	307	随意契約	—
		電子計算組織用装置等の導入撤去及び設備	257	随意契約	—
		年金給付システムの機能改善	212	随意契約	—
		成年後見人等の事務処理改善についてのシステム開発	157	随意契約	—
		裁定請求の手續に係る情報提供及び住所変更情報等の把握	96	随意契約	—
		老齢厚生年金の支給開始年齢引上げに伴う加給年金額勸奨等のシステム開発	48	随意契約	—
		法定調書の電子化及び公的年金等支払報告書の様式変更に伴うシステム開発	40	随意契約	—
		雇用保険の給付と年金の自動調整等についてのシステム開発	32	随意契約	—
		年金額改定通知書同封化(複数年金受給者対応等)のシステム開発	31	随意契約	—
		外国人住民に係る住民基本台帳制度の改正に伴うシステム開発	24	随意契約	—
		返送郵便物管理方法改善システム開発(バーコード付与対応)	10	随意契約	—
2	日立キャピタル(株)	年金給付システム周辺サーバ更改に伴うハードウェア等の賃貸借及び保守等	243	1	98.5%
		年金給付システムにおける周辺サーバの賃貸借及び保守業務	88	随意契約	—
		年金給付システム周辺サーバ更改(3次分)ハード賃貸借1届書関連機能	21	随意契約	—
		住基即時・住基一括システムハードウェア等設備の再リース及び保守業務	12	随意契約	—
		年金給付システム周辺サーバ更改(3次分)ハード賃貸借3運行監視機能	9	随意契約	—
		年金給付システム周辺サーバ3次更改分のサーバ設備等に係る再リース	5	随意契約	—
		住基台帳ネットワークシステムとの接続に係るハードウェア賃貸借保守	3	随意契約	
		年金給付システム周辺サーバ更改(3次分)ハード賃貸借2署名等機能	1	随意契約	
3	アクセンチュア(株)	汎用申請・届出等省内処理システムに係る更改・保守業務	83	1	96.1%
		汎用申請・届出等省内処理システムに係る運用業務	6	1	79.3%
4	ニューコン(株)	届書作成プログラム等の改修に係るソフトウェアの開発等業務	10	3	36.60%
5					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	記録管理・基礎年金番号システム利用料の支払(22年度国債分)	8,210	平成22年度 国庫債務負 担行為	—
		記録管理・基礎年金番号システム利用料の支払(21年度国債分)	4,642	平成21年度 国庫債務負 担行為	—
		記録管理・基礎年金番号管理システム利用料(25年度国債分)	2,059	随意契約	—
		記録管理・基礎年金番号管理システム利用料(23年度国債分)	1,998	平成23年度 国庫債務負 担行為	—
		記録管理基礎年金番号管理システム機能改善のシステム開発ソフト利用料	842	随意契約	—
		記録管理・基礎年金番号管理システム利用料(24年度国債分)	841	平成24年度 国庫債務負 担行為	—
		基礎年金番号の重複付番の発生防止に係るシステム開発ソフト利用料	525	随意契約	—
		国年保険料の納付可能期間の延長に伴うシステム開発に係るソフト利用料	277	随意契約	—
		住基ネットを利用した氏名住所変更等届書省略システム開発ソフト利用料	167	随意契約	—
		市町村から提供される届書情報電子媒体化システム開発ソフト利用料	146	随意契約	—
		歳入徴収官業務の改善に係るシステム開発ソフト利用料	142	随意契約	—
		特老厚の支給開始年齢の引上げ等の実施に係るシステム開発ソフト利用料	81	随意契約	—
		農林共済年金の既裁定者の移管に伴うシステム改修に係るソフト利用料	67	随意契約	—
		端末設備における操作性・利便性向上のシステム開発ソフト利用料	65	随意契約	—
		裁定中表示期間の資格取得及び喪失届の入力処理改善に係るソフト利用料	61	随意契約	—
		国年第3号被保険者資格取得届等の電子媒体届書追加ソフト利用料	52	随意契約	—
		国民年金保険料還付金支払に係るシステム開発ソフト利用料	48	随意契約	—
		第1号期間の可能性がある第3号期間を有する加入者対策ソフト利用料	26	随意契約	—
		住基届書省略システム開発(住民票コード収録率向上)ソフト利用料	26	随意契約	—
		定期便電子化(ねんきんネット3次リリース)システム開発ソフト利用料	25	随意契約	—
		20歳直前厚年取得時の入力処理改善・出力項目追加ソフトウェア利用料	23	随意契約	—
		国年3号被保険者不整合記録お知らせ改善システム開発ソフト利用料	22	随意契約	—
		資格期間を満たし年金請求のない方のお知らせシステム開発ソフト利用料	22	随意契約	—
		定期便未送達分住基ネット利用住所把握システム開発ソフト利用料	20	随意契約	—
		年金給付・時効援用に係る取扱いの変更に伴うシステム開発ソフト利用料	20	随意契約	—
		障害審査支援システムの再構築に係るシステム開発ソフト利用料	17	随意契約	—
		被保険者であった者に対する裁定請求手続に係る情報等把握ソフト利用料	17	随意契約	—
		全銀協システム第6次更改に伴う年金振込事務の改善に係るソフト利用料	14	随意契約	—
		国年保険料市場化テスト受託者の滞納者情報変更改善ソフトウェア利用料	13	随意契約	—
		二以上事業所勤務被保険者に係る事務処理ソフト利用料 他24件	90	随意契約	—

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立製作所	電子計算組織用装置の賃貸借およびプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	12,810	随意契約	—
2	(株)JECC	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	10,743	随意契約	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名	社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費				担当部局庁	年金局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	開始年度 :平成17年度 終了(予定)年度:平成32年度				担当課室	事業管理課システム室			システム室長 山崎 伸正	
会計区分	年金特別会計業務勘定				政策・施策名	Ⅸ－１－２ 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民年金法第74条2項及び厚生年金保険法第79条2項				関係する計画、通知等	「公的年金業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月厚生労働省情報政策会議決定。平成23年3月改定。)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会保険オンラインシステムのうち、記録管理・基礎年金番号管理システムについて、①システムのオープン化、②データ体系やソフトウェア構成の簡素化、③業務処理の合理化等を実現するため、システムの再構築を行う。これにより、経常経費の削減のほか、利用者の観点から、提供するサービスの質の向上、業務運営の効率化及び業務運営における公正性の確保を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	経過管理・電子決裁、統計・業務分析等の制度共通の事務処理機能をフェーズ1(平成29年1月から順次稼働予定)、年金制度に基づく適用・徴収等の業務機能をフェーズ2(平成33年1月稼働予定)として、年金制度改正等の状況や現行業務・システムの実情を踏まえ、要件の妥当性等を確認しながら、適宜必要な見直しを図りつつ、段階的にシステム開発等を進める。									
実施方法	■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	12,077	292	1,756	6,570	14,176			
		補正予算	—	—	—	—				
		前年度から繰越し	—	—	—	—				
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—				
		予備費等	—	—	—	—				
	計		12,077	292	1,756	6,570	14,176			
	執行額		11,900	0	1,434					
	執行率（％）		98.5%	0.0%	81.6%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	制度別に保有する共通記録の多重変更等の廃止(一元管理)			成果実績	—	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	598項目 (平成32年度)	
				達成度	—	—	—	—	—	
	経過管理・最終決裁後のファイル更新			成果実績	—	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	100%実施 (平成32年度)	
				達成度	—	—	—	—	—	
	厚年関係届書の処理を概ね1日程度短縮(年次の届書を除く。)			成果実績	—	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	概ね4日程度に短縮 (平成34年度)	
				達成度	—	—	—	—	—	
	経過管理(遅延警告等)による未然防止の徹底			成果実績	—	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	100%削減 (平成34年度)	
				達成度	—	—	—	—	—	
	システム運用経費の削減			成果実績	—	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	299億円／年 (平成35年度)	
				達成度	—	—	—	—	—	
	記録管理システム用データセンタの廃止			成果実績	—	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	0円 (平成32年度)	
				達成度	—	—	—	—	—	
	事務処理用のリスト出力の廃止			成果実績	—	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	約7,199千枚／年 (平成34年度)	
				達成度	—	—	—	—	—	
	主要な届書の形式審査におけるシステムチェックの導入			成果実績	—	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	形式審査の削減効果となる有期雇用職員数を適用・徴収対策に移行(平成34年度)	
				達成度	—	—	—	—	—	
	事務処理の電子化により、必ず目視審査前のシステムチェック、最終決裁後のファイル更新等を実現			成果実績	—	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	どこでも適切かつ統一的な手順により年金記録を管理 (平成32年度)	
達成度				—	—	—	—	—		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		稼働予定が数年先のため、現時点において、活動指標及び活動実績はない。		活動実績	－	－	－	－	－
				当初見込み	－	－	－	－	－
単位当たりコスト		算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		稼働予定が数年先のため、現時点において、成果実績や活動実績がないことから、単位当たりコストは算出できない。		単位当たりコスト	－	－	－	－	－
				計算式	－	－	－	－	－
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	社会保険オンラインシステム業務庁費		6,570	14,176	新規オープンシステムの構築に向けたソフトウェア開発等が本格化するため				
	計		6,570	14,176					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	社会保険オンラインシステムは、国民年金事業及び厚生年金保険事業を運営するために不可欠のシステムであり、国費により行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国民年金制度及び厚生年金保険制度の運営責任を持つ国において行うべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業は、「e-Japan重点計画」、「電子政府構築計画」及び「世界最先端IT国家創造宣言」等の政府方針に沿って、「公的年金業務の業務・システム最適化計画」に基づき取り組む優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	原則として一般競争入札により実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国民年金法及び厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料及び厚生年金保険料をシステム見直しのための経費に充てることとしており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	費目・使途ともに、本事業の目的に即した真に必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	システム開発時期の変更等により、当該年度に支出を要さなくなったことによるもの。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	社会保険オンラインシステムの見直しにより再構築されるシステムは、国民年金事業、厚生年金保険事業を運営するために不可欠のシステムとして活用されるものである。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）				事業番号805については、現在稼働中の社会保険オンラインシステムの運用等の事業を対象としている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		一方、事業番号806（本レビューシート）については、「公的年金業務の業務・システム最適化計画」に基づく、現在稼働中のシステムに代わる新規オープンシステムの構築事業を対象としている。また、事業番号808については、日本年金機構が行う保険事業運営（厚生年金保険事業及び国民年金事業における適用の促進、保険料収納対策、年金給付事務等）に直接関わる経費の交付を対象としている。	
	805	社会保険オンラインシステムの運用等に必要な経費	厚生労働省年金局			
	808	日本年金機構事業運営費交付金	厚生労働省年金局			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「公的年金業務の業務・システム最適化計画」に基づき、社会保険オンラインシステムのオープン化等により、経常経費の削減のほか、利用者の観点から、提供するサービスの質の向上、業務運営の効率化及び業務運営における公正性の確保を図るものであることから、事業の必要性が認められる。				
	改善の方向性	平成25年度においては、システム開発時期の変更等により、一部の経費について当該年度に経費の執行がなかったところであるが、平成26年度から段階的にシステム開発等を進めることとしており、今後はシステム開発等の状況を踏まえながら、効率的な概算要求を行う必要がある。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、年金記録の管理等に不可欠な社会保険オンラインシステム経費であることから、引き続き必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	774	平成24年	682	平成25年	803

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(1,434百万円)

↓ (年金業務システムアーキテクチャ設計及びプラットフォーム性能検証等業務)

A. アクセンチュア(株) (1,434百万円)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.アクセント（株）			E.		
費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
雑役務費	年金業務システムアーキテクチャ設計及びプラットフォーム性能検証等業務経費	1,434			
計		1,434	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アクセント（株）	年金業務システムアーキテクチャ設計及びプラットフォーム性能検証等業務	1,434	1	97.8
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成２６年行政事業レビューシート											(厚生労働省)	
事業名		日本年金機構運営費交付金				担当部局庁		年金局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度:平成21年度 終了(予定)年度:終了予定なし				担当課室		事業企画課			事業企画課長 赤澤 公省	
会計区分		年金特別会計業務勘定				政策・施策名		Ⅸ－１－２ 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		日本年金機構法第44条				関係する計画、通知等		日本年金機構年度計画・中期計画(第2期)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		厚生年金保険事業、国民年金事業に関し、日本年金機構において厚生年金保険法及び国民年金法の規定に基づく業務等を行うことにより、これらの事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)		日本年金機構における人件費、一般管理費、年金記録問題対策経費にかかる資金について交付するもの。										
実施方法		□直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 ■交付 □貸付 □その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	212,510	201,014	160,792	128,950	122,964				
			補正予算	1,353	▲ 7,224	－	－					
			前年度から繰越し	－	－	－	－					
			翌年度へ繰越し	－	－	－						
			予備費等	－	－	－	－					
		計		213,863	193,791	160,792	128,950	122,964				
		執行額		213,863	193,791	160,792						
		執行率（％）		100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)		
		①国民年金保険料の納付率 (現年度納付率)			成果実績①	％	58.6	59.0	60.9			
					目標値	％	60.0	60.0	60.0	前年度実績を上回る水準		
					達成度	％	97.7	98.3	102			
		②厚生年金保険料の収納率 (過年度分含む)			成果実績②	％	98.0	98.1	98.4			
					目標値	％	前年度実績を上回る水準	前年度実績を上回る水準	前年度実績を上回る水準	前年度実績を上回る水準		
					達成度	％	100.2	100.1	－			
		③未統合記録が基礎年金番号に統合された方の人数 ④年金記録が回復した金額(年額ベース・平成20年5月から集計開始) ※成果実績③及び④については、ご本人からの申出及び回答が必要であり、定量的な数値指標の設定は困難なため、行っていない。 なお、人件費、一般管理費については、個別事業と直接関連づけることが困難であることから、定量的な数値指標は設定していない。			成果実績③ (累計)	万人	1,285	1,335	1,382	－		
					成果実績④ (累計)	億円	772	866	1,081	－		
					達成度	％	－	－	－			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		国民年金の適用の状況 ※活動実績は、住基ネットにより把握し、加入の勧奨を行った20歳到達者の人数			活動実績	万人	122	121	123	―		
					当初見込み	万人	―	―	―	―		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		厚生年金保険等の適用の状況			活動実績	事業所	―	193,182	93,369	―		
					当初見込み	事業所	―	平成23年度末時点に把握した適用調査対象事業所(246,165事業所)について、3年以内(26年度まで)に半減。				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		厚生年金保険等の徴収の状況 ※活動実績は、口座振替実施率			活動実績	％	82.7	83.0	83.3	―		
					当初見込み	％	81.2	81.2	81.9	83.6		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		紙台帳検索システムによるコンピュータ記録と紙台帳の突合せの状況 ※活動実績は、紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ審査の終了件数			活動実績 (累計)	万件	2,550	5,536	7,925	―		
					当初見込み (累計)	万件	2,340	4,900	7,900	事業終了		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		「ねんきんネット」の加入者数	活動実績 (累計)	万件	79	166	280	26年度より「日本年金機構事業運営費交付金」で予算措置
			当初見込み	-	-	-	-	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		人件費、一般管理費については、個別事業と直接関連づけることが困難であること、年金記録問題対策については、紙台帳等とコンピュータ記録との突合せやねんきんネット等複数の事業を行っており、統一した評価方法は設定できないことから、単位当たりコストの算出を行うことはできない。	単位当たりコスト	-	-	-	-	-
			計算式	-	-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費 目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	補助金の類	128,950	122,964	年金記録問題対策経費の減(紙台帳とコンピュータ記録の突合せ事業の終了等) 内部管理事務経費の減(施設整備に要する経費の減)				
	計	128,950	122,964					

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業を安定的に運営し、また、年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭し信頼を回復させるため国費により行う必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		－	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹である。また、年金記録問題への対応は、年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭し信頼を回復させるために必要な事業である。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	全国に312ある年金事務所は、事業運営のための拠点として活用されている。
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			事業番号807(本レビューシート)については、日本年金機構の職員人件費、内部管理事務費等に充てる財源の交付を目的としている。一方、事業番号808は、日本年金機構が行う保険事業運営(厚生年金保険事業及び国民年金事業における適用の促進、保険料収納対策、年金給付事務等)に直接関わる経費の交付を対象としている。 また、事業番号804は、記録問題対策に係るシステムの運用保守経費を対象とした事業である。
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	808	日本年金機構事業運営費交付金	厚生労働省年金局	
	804	年金記録問題対策の実施に必要な経費	厚生労働省年金局	
点検・ 改善 結果	点検結果	活動指標について、国民年金については、納付督促や強制徴収等の取組の結果、納付率の低下傾向に歯止め(24年度59.0%→25年度60.9%)をかけることができた。また、厚生年金の収納率は、前年度を上回る水準が確保されており(24年度98.1%→25年度98.4%)、適用対策に関しても25年度は、職員の加入指導等の適用対策を行った結果、19,099事業所の適用に結びつけることができた(24年度は8,322事業所)。 また、年金記録問題対策として様々な事業を行った結果、これまでの取組により平成26年3月時点において未統合記録5,095万件のうち約3,012万件が解明されるとともに、約1,081億円の年金額(生涯受取額に換算すると2.2兆円)が回復したことからも、本事業の有効性が認められる。 しかし一方で、様々な取組を行っても、なお約2,083万件の記録が、手がかりを得られていないことや、特別便の回答をいただけないなどの理由により残っており、平成27年度以降も引き続き、年金記録問題にしっかりと取り組んでいく。		
	改善の 方向性	当該事業は、日本年金機構法第44条に基づき日本年金機構における人件費、一般管理費、年金記録問題対策費にかかる交付金の交付に必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求に努めていく。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現 状 通 り	点検結果も妥当であり、日本年金機構における人件費、一般管理費、年金記録問題対策費に要する経費であることから、引き続き必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現 状 通 り	—			

備考						
平成22年10月28日行政刷新会議(事業仕分け第3弾) ○日本年金機構運営費交付金(事業番号A-6(1)) (WG結論)機構の運営に関し、意識改革の強化により徹底的な事務効率化を図るとともに予算要求の圧縮を図る。 (とりまとめ内容)事業を効率化。特にコスト意識の徹底。機構の意識改革やガバナンスの強化がまだできていないことから、かなりの意識をもって抜本的に効率的な運営を行う。 ○紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ(事業番号A-6(2)) (WG結論)総合評価方式を見直し、価格競争を重視した入札・調達に変えることによって予算要求を2割程度圧縮 (とりまとめ内容)総合評価方式を見直し、価格競争を重視した入札・調達に変えることによって予算要求を圧縮。金額は2割程度圧縮を目標。 ○ねんきんネット(事業番号A-7(1)) (WG結論)郵便局における事業の見直しなど予算要求は全体的に1/4程度圧縮 (とりまとめ内容)郵便局におけるねんきんネットサービスの見直しを含めて、事業内容を見直す。その上で予算については、全体的に1/4程度圧縮できる。ただし、インターネットによって年金記録をチェックすることの重要性については認識。 ○所在不明高齢者対策(事業番号A-7(3)) (WG結論)地方公共団体が本来業務として責任を持っている部分は地方公共団体に実施していただく方向で見直し (とりまとめ内容)対策をとることの必要性については前提とした上で、地方公共団体が本来業務として責任を持っている部分は地方公共団体にやっていただく。 行政刷新会議からの指摘(平成23年11月11日) ○紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ 業務委託先の全29拠点における処理コストの実績について、拠点ごとの処理効率に大きな開きがあることが明らかになっているにも関わらず、処理コストが高い拠点が未だ残っているなど、事業仕分け第3弾の評価結果に則した対応が十分に行われていない。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	775	平成24年	683	平成25年	804
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万円)	※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
	厚生労働省 160,792百万円 ↓ (日本年金機構法に基づき、日本年金機構運営費交付金として交付) A. 日本年金機構 160,792百万円 【交付金の内訳】 職員人件費の財源 89,218百万円 一般管理費の財源 10,854百万円 年金事務所等の施設整備費の財源 3,730百万円					

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.日本年金機構			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	職員人件費の財源	89,218			
	一般管理費	一般管理費の財源	10,854			
	施設整備費	年金事務所等の施設整備の財源	3,730			
	事業費	年金記録問題対策経費の財源	56,990			
	計		160,792	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本年金機構	保険事業(国民年金、厚生年金の適用・徴収・給付)、年金記録問題対策等の実施	160,792	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成２６年行政事業レビューシート											(厚生労働省)	
事業名		日本年金機構事業運営費交付金			担当部局庁		年金局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成21年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		事業企画課			事業企画課長 赤澤 公省		
会計区分		年金特別会計業務勘定			政策・施策名		Ⅸ－１－２ 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図る					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		日本年金機構法第44条			関係する計画、通知等		日本年金機構年度計画・中期計画(第2期)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		厚生年金保険事業及び国民年金事業に関し、日本年金機構において厚生年金保険法及び国民年金法の規定に基づく業務等を行うことにより、これらの事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)		日本年金機構が行う厚生年金保険事業及び国民年金事業における①適用の促進、②保険料等収納対策の推進、③年金給付の迅速な決定及び正確な支給、④オンラインシステム運用及び見直しの取り組み、⑤年金相談の充実・情報提供の推進、のために必要な資金を交付する。										
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	128,601	136,507	134,179	153,650	172,635				
			補正予算	—	—	—	—					
			前年度から繰越し	—	—	—	—					
			翌年度へ繰越し	—	—	—						
			予備費等	—	—	—	—					
		計	128,601	136,507	134,179	153,650	172,635					
		執行額		128,601	136,507	134,179						
執行率 (%)		100%	100%	100%								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)		
		①国民年金保険料の納付率 (現年度納付率)			成果実績①	%	58.6	59.0	60.9			
					目標値	%	60.0	60.0	60.0	前年度実績を上回る水準		
					達成度	%	97.7	98.3	102.0			
		②厚生年金保険料の収納率 (過年度分含む)			成果実績②	%	98.0	98.1	98.4			
					目標値	%	前年度実績を上回る水準	前年度実績を上回る水準	前年度実績を上回る水準	前年度実績を上回る水準		
					達成度	%	100.2	100.1	—			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		国民年金の適用の状況 ※活動実績は、住基ネットにより把握し、加入の勧奨を行った20歳到達者の人数			活動実績	万人	122	121	123	—		
					当初見込み	万人	—	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		厚生年金保険等の適用の状況			活動実績	事業所	—	193,182	93,369	—		
					当初見込み	事業所	—	平成23年度末時点で把握した適用調査対象事業所(246,165)について、3年以内に半減	平成23年度末時点で把握した適用調査対象事業所(246,165)について、3年以内に半減	平成23年度末時点で把握した適用調査対象事業所(246,165)について、3年以内に半減		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		厚生年金保険等の徴収の状況 ※活動実績は、口座振替実施率			活動実績	%	82.7	83.0	83.3	—		
					当初見込み	%	81.2	81.2	81.9	83.6		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		年金給付事務の所要日数の目標(「サービススタンダード」)の達成状況 ※活動実績は、老齢厚生年金(加入状況の再確認を要するもの)の達成率			活動実績	%	97.5	97.5	96.8	—		
					当初見込み	%	前年度と同等以上の水準	90	90	90		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		社会保険関係の主要手続きに係るオンライン利用率 ※活動実績は、「健康保険・厚生年金被保険者標準報酬月額算定基礎届」等主要手続(16手続き)における電子申請利用率		活動実績	%	56.8	58.8	60.1	—
				当初見込み	%	57.6	60.0	「新たなオンライン利用に関する計画」に基づき、取組を推進	「新たなオンライン利用に関する計画」に基づき、取組を推進
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		「ねんきんネット」の加入者数		活動実績	件	25年度まで「日本年金機構運営費交付金」で予算措置			—
				当初見込み	件				新規加入者数について、年間100万人以上を目指す
単位当たりコスト		算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		活動実績は、複数の関連した事業の結果であり、個々の事業と直接に結びつかないものがあること、また、本件経費には、厚生年金保険事業、国民年金事業等に係る適用・徴収、年金給付及び年金相談といった複数の事業が含まれ、統一した評価方法は設定できないことから、単位当たりコストの算出を行うことはできない。		単位当たりコスト	—	—	—	—	—
				計算式	—	—	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	補助金の類		153,650	172,635	国民年金・厚生年金保険の適用・徴収対策等に係る経費の増				
					・国民年金の強制徴収の強化				
					・制度改正対応				
					年金相談事業の実施等に係る経費の増				
					・制度改正に伴う通知発送件数の増加				
					システム経費の増				
計		153,650	172,635						
事業所管部局による点検・改善									
	項 目				評 価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。				○	本事業は、日本年金機構法第1条の目的を遂行するために必要な事業であり、同法第44条に基づき、日本年金機構が行う国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付等の事業に必要な資金について予算措置している。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				—				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。				○	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				—				
	受益者との負担関係は妥当であるか。				○	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料、厚生年金保険料をそれぞれの事業運営の経費の財源に充てており、負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。				—				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				—				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				—				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	社会保険オンラインシステムは、国民年金事業、厚生年金保険事業の運営にあたり不可欠のシステムとして活用されている。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					事業番号808(本レビューシート)については、日本年金機構が行う保険事業運営(厚生年金保険事業及び国民年金事業における適用の促進、保険料収納対策、年金給付事務等)に直接関わる経費の交付を対象としている。 一方、事業番号807は、日本年金機構の職員人件費、内部管理事務費等に充てる財源の交付を目的としている。 また、事業番号802は、国民年金及び厚生年金保険の保険料納付時に生じる金融機関等への手数料支払事業を対象としており、事業番号803については、国民年金事業における全国1741市区町村に対する交付金の交付を対象としている。 事業番号805及び806については、現在稼働中の社会保険オンラインシステムの運用等の事業、「公的年金業務の業務・システム最適化計画」に基づく、現在稼働中のシステムに代わる新規オープンシステムの構築事業を対象としている。			
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名					
	807	日本年金機構運営費交付金		厚生労働省年金局					
	802	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費(保険料納付手数料等)		厚生労働省年金局					
	803	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費(国民年金等事務取扱交付金等)		厚生労働省年金局					
	805	社会保険オンラインシステムの運用等に必要な経費		厚生労働省年金局					
	806	社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費		厚生労働省年金局					

点検・改善結果	点検結果	活動指標について、国民年金については、納付督促や強制徴収等の取組の結果、納付率の低下傾向に歯止め（24年度59.0％→25年度60.9％）をかけることができた。また、厚生年金の収納率は、前年度を上回る水準が確保されており（24年度98.1％→25年度98.4％）、適用対策に関しても、平成25年度は職員による加入指導等の適用対策を行った結果、19,099事業所の適用に結びつけることができた（24年度は8,322事業所）。これらのことから、本事業はその有効性が認められる。このため、平成27年度においても、事業の効率化に努めつつ、必要な額の要求を行う。			
	改善の方向性	交付先である日本年金機構においては、外部委託の推進、契約の競争性・透明性の確保等を通じて業務運営の効率化を図っており、また、年金局においても執行実績を踏まえた予算を措置しているが、国民年金保険料の納付率向上や厚生年金の適用促進は喫緊の課題であり、重点的に取り組んでいくこととしている。 また日本年金機構の第2期中期計画に基づく、年金記録の正確な管理と年金記録問題の再発防止のための対応についても、平成26年度以降、適切に実施していくこととしているところであり、これら各事業の実施に支障が生じることが無いよう、予算積算を行っていく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、厚生年金保険事業及び国民年金事業は国民生活の安定に寄与することから、引き続き必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
平成22年10月28日行政刷新会議（事業仕分け第3弾） ○日本年金機構運営費交付金（事業番号A6－（1）） （WG結論）機構の運営に関し、意識改革の強化により徹底的な事務効率化を図るとともに予算要求の圧縮を図る。 （とりまとめ内容）事業を効率化。特にコスト意識の徹底。機構の意識改革やガバナンスの強化がまだできていないことから、かなりの意識をもって抜本的に効率的な運営を行う。 ○コールセンター運営事業（事業番号A6－（3）） （WG結論）事業内容を見直して予算要求を2、3割程度圧縮。第4コールセンターは計画を撤回 （とりまとめ内容）事業内容を見直して予算要求を2、3割程度圧縮する。第4コールセンターについては撤回し、既存のコールセンターの活用等によって国民のニーズに対応する。 ○ねんきん定期便事業（事業番号A7－（2）） （WG結論）できるだけ早期にネットに移行することとし、予算要求を3割程度圧縮 （とりまとめ内容）インターネットではアクセスできない方のためには、郵送サービスが必要という意見もあり、本事業を全面的に否定するものではないが、インターネットにきちんと移行させるということをできるだけ早い段階で実施することとし、予算を3割程度圧縮していただきたい。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	776	平成24年	684	平成25年 805

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
134,179百万円



(日本年金機構法に基づき、日本年金機構運営費交付金として交付)

A. 日本年金機構
134,179百万円

【交付金の内訳】

国民年金の適用事務の財源 8,422百万円

厚生年金・健康保険事業の適用事務の財源 14,196百万円

国民年金の徴収事務の財源 23,680百万円

厚生年金・健康保険事業の徴収事務の財源 2,788百万円

国民年金・厚生年金事業の給付事務の財源 10,612百万円

社会保険オンラインシステムの運用の財源 32,518百万円

社会保険オンラインシステムの見直しの財源 2,636百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.日本年金機構			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保険事業運営 事務費	国民年金の適用事務の財源	8,422			
	保険事業運営 事務費	厚生年金・健康保険の適用事務の財源	14,196			
	保険事業運営 事務費	国民年金の徴収事務の財源	23,680			
	保険事業運営 事務費	厚生年金・健康保険の徴収事務の財源	2,788			
	保険事業運営 事務費	国民年金・厚生年金の給付事務の財源	10,612			
	社会保険オンラ インシステム経 費	社会保険オンラインシステムの運用の財源	32,518			
	社会保険オンラ インシステム経 費	社会保険オンラインシステムの見直しの財 源	2,636			
	年金相談等経費	年金相談・情報提供事務の財源	39,326			
	計		134,179	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本年金機構	保険事業(国民年金、厚生年金の適用・徴収・給付)の実施、社会保険オンラインシステムの運用・見直し、年金相談等の実施	134,179	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										809							
平成 2 6 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)					
事業名		日本私立学校振興・共済事業団負担金に必要な経費				担当部局庁		年金局			作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 : 昭和29年度 終了(予定)年度: 終了予定なし				担当課室		総務課			総務課長 八神 敦雄						
会計区分		年金特別会計厚生年金勘定				政策・施策名		IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図ること									
根拠法令 (具体的な条項も記載)		「私立学校教職員共済法」附則第13項、第17項、第18項				関係する計画、通知等											
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		共済組合が支給する年金給付費の一部を「私立学校教職員共済法」附則第17項の規定に基づき、年金特別会計厚生年金勘定が負担することとなっているため、当該負担金を日本私立学校振興・共済事業団に支払うための経費である。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		昭和29年1月に私立学校教職員共済組合法が施行され、施行日前から私立学校の教職員として厚生年金保険法の適用を受けていた被保険者については、私立学校教職員共済組合の設立と同時に組合員とされ、組合員となる前の厚生年金保険の被保険者期間は共済組合員とみなして資格期間の通算を行うこととされた。ただし、厚生年金保険の適用を受けていた期間に係る積立金についての同共済への移管は行われず、厚生年金保険の適用を受けていた組合員に対し、共済年金の支給が開始された際に、給付費の一部を年金特別会計厚生年金勘定が負担することとなっている。															
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他															
予算額・執行額 (単位: 百万円)				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
			補正予算		—		—		—		—						
			前年度から繰越し		—		—		—		—						
			翌年度へ繰越し		—		—		—								
			予備費等		—		—		—		—						
		計		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					
		執行額		0.0		0.0		0.0									
執行率 (%)		47%		66%		31%											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		23年度		24年度		25年度		目標値 (26年度)	
		日本私立学校振興・共済事業団からの交付申請の審査を行い適切に交付する。				成果実績		千円		12		3		2			
						目標値		千円		26		4		5		5	
						達成度		%		47%		66%		31%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		23年度		24年度		25年度		26年度活動見込	
		日本私立学校振興・共済事業団からの請求に基づき着実に交付する。				活動実績		件		1		1		1		—	
						当初見込み		件		—		—		—		1	
単位当たりコスト		算出根拠						単位		23年度		24年度		25年度		26年度見込	
		本経費は、共済組合が支給する給付費のうち、私立学校教職員共済法施行前の厚生年金保険の被保険者期間の経費について交付するものであり、単位当たりコストの算出になじまない。				単位当たりコスト		—		—		—		—		—	
						計算式		—		—		—		—		—	
平成26・27年度予算内訳(単位: 百万円)	費 目			26年度当初予算		27年度要求		主な増減理由									
	日本私立学校振興・共済事業団負担金			0.0		0.0											
計			0.0		0.0												

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	共済組合が支給する給付費のうち、私立学校教職員共済法施行前の厚生年金保険の被保険者期間の経費について交付する事業であり、国民生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業を安定的かつ継続的に行うために、国の責務において実施することが必要不可欠である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業は、国民生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、法律に基づき、国の責務において実施すべき優先度が高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	過去の厚生年金保険の被保険者期間に対する年金給付費に充てるための費用であり、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	過去の厚生年金保険の被保険者期間に対する年金給付費に充てるための費用であり、必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	対象者の減等により、当該負担金の支払いが予定を下回ったため。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	・共済組合が支給する年金給付費の一部を「私立学校教職員共済法」附則第17項の規定に基づき、年金特別会計厚生年金勘定が負担することとなっているため、当該負担金を日本私立学校振興・共済事業団に支払うための経費である。				
	改善の方向性	・引き続き、迅速な支払に努めるとともに、年金受給者もしくは年金保険者に対して支障を来さぬように、関係者との連携を密に行い、かつ適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	当該経費は公的年金事業の一環として、安定的な国民生活に寄与していることから、引き続き、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
1. 事業仕分け ①実施年月日…平成22年10月28日 ②事業番号……A－9 ③評価結果……＜枠組みのあり方（主体・区分経理）＞ 新たな制度設計の中であり方を検討						
2. 提言型政策仕分け ①実施年月日…平成23年11月23日 ②事業番号……B5－5 ③評価結果……現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	901	平成24年	782	平成25年	806

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

(私立学校教職員共済法に基づく日本私立学校振興・共済事業団負担金の交付)

0.0015百万円(平成25年度執行額)

A. 日本私立学校振興・共済事業団

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本私立学校振興・共済事業団	私立学校教職員共済法に基づく日本私立学校振興・共済事業団への交付金	0.0	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					